

第49号議案

## 平成29年度静岡県一般会計補正予算

平成29年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15,651,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,228,375,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更並びに追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(県債の補正)

第4条 県債の変更並びに追加は、「第4表 県債補正」による。

第1表

## 歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県税		482,000,000	13,600,000	495,600,000
	1 県民税	164,218,000	5,333,000	169,551,000
	2 事業税	117,031,000	5,559,000	122,590,000
	3 地方消費税	85,625,000	392,000	86,017,000
	4 不動産取得税	10,957,000	244,000	11,201,000
	5 県たばこ税	4,061,000	△ 152,000	3,909,000
	6 ゴルフ場利用税	2,621,000	△ 88,000	2,533,000
	7 自動車取得税	5,625,000	799,000	6,424,000
	8 軽油引取税	36,868,000	1,224,000	38,092,000
	9 自動車税	53,707,000	289,000	53,996,000
	10 鉱区税	4,000	0	4,000
	11 核燃料税	1,240,000	0	1,240,000
	12 狩猟税	41,000	1,000	42,000
	13 旧法による税	2,000	△ 1,000	1,000
2 地方消費税清算金		137,067,000	2,731,000	139,798,000
	1 地方消費税清算金	137,067,000	2,731,000	139,798,000
3 地方譲与税		61,000,000	△ 3,900,000	57,100,000
	1 地方法人特別譲与税	58,372,000	△ 3,791,000	54,581,000
	2 地方揮発油譲与税	2,449,000	△ 103,000	2,346,000

	3 石油ガス譲与税	151,000	△	6,000	145,000
	4 地方道路譲与税	1,000		0	1,000
	5 航空機燃料譲与税	27,000		0	27,000
4 地方特例交付金		1,854,000	△	358,000	1,496,000
	1 地方特例交付金	1,854,000	△	358,000	1,496,000
5 地方交付税		139,391,000		5,986,000	145,377,000
	1 地方交付税	139,391,000		5,986,000	145,377,000
6 交通安全対策特別交付金		1,100,000		100,000	1,200,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,100,000		100,000	1,200,000
7 分担金及び負担金		3,109,294		508,451	3,617,745
	1 負担金	3,109,294		508,451	3,617,745
8 使用料及び手数料		16,889,835	△	27,395	16,862,440
	1 使用料	10,998,992	△	70,059	10,928,933
	2 手数料	350,843		17,664	368,507
	3 証紙収入	5,540,000		25,000	5,565,000
9 国庫支出金		121,096,336	△	1,709,788	119,386,548
	1 国庫負担金	43,159,596	△	3,619,673	39,539,923
	2 国庫補助金	72,632,033		2,997,408	75,629,441
	3 委託金	5,304,707	△	1,087,523	4,217,184
10 財産収入		2,320,172	△	543,199	1,776,973
	1 財産運用収入	1,014,779	△	31,295	983,484

	2 財産売却収入	1,305,393	△ 511,904	793,489
1 1 寄附金		124,900	9,057	133,957
	1 寄附金	124,900	9,057	133,957
1 2 繰入金		71,053,997	△ 35,745,476	35,308,521
	1 特別会計繰入金	736,210	△ 100,007	636,203
	2 基金繰入金	70,317,787	△ 35,645,469	34,672,318
1 3 繰越金		4,935,000	567,000	5,502,000
	1 繰越金	4,935,000	567,000	5,502,000
1 4 諸収入		23,143,466	△ 173,650	22,969,816
	1 延滞金、加算金及び過料等	794,440	59,128	853,568
	2 預金利子	200	300	500
	3 貸付金元利収入	1,912,767	5,040	1,917,807
	4 受託事業収入	976,024	△ 416,875	559,149
	5 収益事業収入	6,905,000	△ 148,000	6,757,000
	6 雑入	12,555,035	326,757	12,881,792
1 5 県債		147,639,000	34,607,000	182,246,000
	1 県債	147,639,000	34,607,000	182,246,000
歳入合計		1,212,724,000	15,651,000	1,228,375,000

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,020,884	△ 41,255	1,979,629
	1 議会費	2,020,884	△ 41,255	1,979,629
2 危機管理費		7,158,460	1,547,463	8,705,923
	1 危機管理費	7,158,460	1,547,463	8,705,923
3 経営管理費		37,498,246	22,240,362	59,738,608
	1 知事戦略・地域外交費	2,538,925	19,815,408	22,354,333
	2 経営管理費	17,481,510	3,147,792	20,629,302
	3 徴税費	8,525,046	△ 124,438	8,400,608
	4 地域振興費	1,820,119	△ 87,048	1,733,071
	5 選挙費	3,068,858	△ 370,628	2,698,230
	6 情報統計費	1,704,624	△ 89,912	1,614,712
	7 出納費	1,869,455	△ 51,242	1,818,213
	8 人事委員会費	226,809	3,554	230,363
	9 監査委員費	262,900	△ 3,124	259,776
4 暮らし・環境費		10,515,743	△ 1,267,153	9,248,590
	1 暮らし・環境費	2,549,869	△ 47,248	2,502,621
	2 県民生活費	762,553	△ 81,074	681,479
	3 建築住宅費	2,674,684	△ 218,328	2,456,356
	4 環境費	4,528,637	△ 920,503	3,608,134

5	文化・観光費	15,578,313	△	704,127	14,874,186
	1 文化・観光費	2,657,823	△	712	2,657,111
	2 文化費	5,294,499	△	87,572	5,206,927
	3 スポーツ費	1,566,806	△	69,729	1,497,077
	4 観光交流費	1,814,792	△	17,701	1,797,091
	5 空港振興費	4,244,393	△	528,413	3,715,980
6	健康福祉費	237,330,706	△	3,100,675	234,230,031
	1 健康福祉費	10,231,075	△	106,393	10,124,682
	2 福祉長寿費	54,743,599	△	1,507,853	53,235,746
	3 こども未来費	36,875,429		667,125	37,542,554
	4 障害者支援費	19,722,055		138,498	19,860,553
	5 医療健康費	115,322,040	△	2,272,706	113,049,334
	6 生活衛生費	436,508	△	19,346	417,162
7	経済産業費	49,764,929	△	1,138,705	48,626,224
	1 経済産業費	13,169,841	△	39,928	13,129,913
	2 産業革新費	5,958,374	△	260,019	5,698,355
	3 就業支援費	2,191,021	△	596,822	1,594,199
	4 商工業費	13,028,635	△	955,296	12,073,339
	5 農業費	4,637,442	△	296,333	4,341,109
	6 森林・林業費	9,303,124		1,072,997	10,376,121
	7 水産業費	1,370,616	△	56,416	1,314,200
	8 労働委員会費	105,876	△	6,888	98,988
8	交通基盤費	124,759,508		5,584,507	130,344,015

	1 交通基盤管理費	9,238,013	△	279,196	8,958,817
	2 建設支援費	90,146	△	430	89,716
	3 道路費	40,676,868		1,999,417	42,676,285
	4 河川砂防費	39,215,296		1,914,314	41,129,610
	5 港湾費	9,080,489		883,667	9,964,156
	6 都市費	12,685,056	△	885,144	11,799,912
	7 農地費	13,773,640		1,951,879	15,725,519
9 警察費		78,740,038	△	1,127,430	77,612,608
	1 警察管理費	75,750,260	△	1,073,904	74,676,356
	2 警察活動費	2,989,778	△	53,526	2,936,252
10 教育費		244,841,172	△	2,870,297	241,970,875
	1 総合教育費	7,628	△	146	7,482
	2 教育委員会費	13,612,013		5,715	13,617,728
	3 小学校費	64,115,398		9,108	64,124,506
	4 中学校費	40,444,657	△	720,382	39,724,275
	5 高等学校費	64,407,857	△	1,671,553	62,736,304
	6 大学費	6,366,662	△	6,150	6,360,512
	7 特別支援学校費	25,526,000		166,107	25,692,107
	8 学校教育費	2,143,752	△	113,945	2,029,807
	9 社会教育費	1,214,620	△	341,227	873,393
	10 私学振興費	27,002,585	△	197,824	26,804,761
11 災害対策費		8,927,001	△	4,440,364	4,486,637
	1 農林水産施設災害復旧費	2,498,000	△	1,232,470	1,265,530

	2 土木施設災害復旧費	6,316,000	△	3,211,174	3,104,826
	3 災害対策諸費	113,001		3,280	116,281
1 2 公債費		187,146,000	△	2,205,326	184,940,674
	1 公債費	187,146,000	△	2,205,326	184,940,674
1 3 諸支出金		208,143,000		3,174,000	211,317,000
	1 公営企業費	56,000	△	15,000	41,000
	2 地方消費税清算金	82,703,000	△	543,000	82,160,000
	3 所得割交付金	28,540,000		468,000	29,008,000
	4 利子割交付金	862,000		230,000	1,092,000
	5 配当割交付金	2,823,000		75,000	2,898,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	2,087,000		1,266,000	3,353,000
	7 地方消費税交付金	69,829,000		1,357,000	71,186,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	1,854,000	△	82,000	1,772,000
	9 自動車取得税交付金	4,368,000		619,000	4,987,000
	10 軽油引取税交付金	11,420,000		99,000	11,519,000
	11 利子割精算金	1,000		0	1,000
	12 県税還付金	3,600,000	△	300,000	3,300,000
1 4 予備費		300,000		0	300,000
	1 予備費	300,000		0	300,000
歳 出 合 計		1,212,724,000		15,651,000	1,228,375,000



第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
7 経 済 産 業 費	6 森 林 ・ 林 業 費	森 林 ・ 林 業 費	64,000	4,257,000
	7 水 産 業 費	水 産 業 費	451,000	643,000
8 交 通 基 盤 費	3 道 路 費	道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 費	1,637,000	13,550,000
	4 河 川 砂 防 費	河 川 改 良 費	521,000	9,294,000
		海 岸 費	470,000	4,623,000
		砂 防 費	384,000	4,569,000
	5 港 湾 費	港 湾 建 設 費	174,000	1,869,000
		漁 港 整 備 費	301,000	1,546,000
	6 都 市 費	市 街 地 整 備 費	364,000	2,617,000
		公 園 緑 地 費	140,000	516,000
11 災 害 対 策 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	300,000	1,112,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	324,000	1,981,000

2 追 加				
款	項	事 業 名	金 額	
2 危機管理費	1 危機管理費	危機管理費	2,619,000	
4 暮らし・環境費	3 建築住宅費	建築安全推進費	67,000	
	4 環境費	環境政策費	52,000	
5 文化・観光費	4 観光交流費	観光費	344,000	
	5 空港振興費	空港政策費	86,000	
6 健康福祉費	2 福祉長寿費	長寿社会費	1,218,000	
	3 こども未来費	こども未来費	510,000	
	4 障害者支援費	障害者支援費	665,000	
	5 医療健康費	医療福祉費	医務福祉費	472,000
		健康増進費	健康増進費	22,000
		県立病院費	県立病院費	309,000
7 経済産業費	2 産業革新費	研究開発費	196,000	
	5 農業費	農業費	1,338,000	
8 交通基盤費	3 道路費	道路橋りょう維持管理費	628,000	
	4 河川砂防費	河川砂防管理費	21,000	
		農林地すべり対策費	232,000	

	5 港 湾 費	港 湾 管 理 費	9,000
	6 都 市 費	都 市 政 策 費	41,000
		生 活 排 水 費	14,000
	7 農 地 費	農 地 費	5,379,000
10 教 育 費	2 教 育 委 員 会 費	教 育 管 理 費	5,000
	9 社 会 教 育 費	文 化 財 保 護 費	5,000
11 災 害 对 策 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	185,000

## 第 3 表

## 債 務 負 担

## 1 変 更

(1) 平成29年度において債務負担行為を行うもの

補 正 前			
事 項	期 間	限 度	額
7 環境衛生科学研究所移転整備事業用地造成工事契約	平成29年度から 平成30年度まで	( 工事予定額 平成29年度計上予算額	18,000千円 30,000千円 12,000千円
41 太田川ダム小水力発電設備工事契約	平成29年度から 平成31年度まで	( 工事予定額 平成29年度計上予算額	340,000千円 460,000千円 120,000千円
93 現年災害農林水産施設復旧事業工事契約	平成29年度から 平成31年度まで	( 工事予定額 平成29年度計上予算額	98,000千円 620,000千円 522,000千円

行 為 補 正

補 正 後			
事 項	期 間	限 度	額
7 環境衛生科学研究所移転整備事業用地造成工事契約	平成29年度から 平成30年度まで	( 工事予定額 平成29年度計上予算額	30,000千円 30,000千円 0千円
41 太田川ダム小水力発電設備工事契約	平成29年度から 平成31年度まで	( 工事予定額 平成29年度計上予算額	385,000千円 460,000千円 75,000千円
93 現年災害農林水産施設復旧事業工事契約	平成29年度から 平成31年度まで	( 工事予定額 平成29年度計上予算額	654,000千円 1,308,000千円 654,000千円

2 追 加			
事 項	期 間	限 度	額
95 静岡県立浜松学園の管理運営に係る協定	平成29年度から 平成35年度まで	( 管理運営予定額 平成29年度計上予算額	70,000千円 70,000千円 0千円
96 大学生等U I J ターン促進強化事業委託契約	平成29年度から 平成30年度まで	( 委託予定額 平成29年度計上予算額	6,000千円 6,000千円 0千円
97 治山事業工事契約（森復旧 治山工事）	平成29年度から 平成30年度まで	( 工事予定額 平成29年度計上予算額	50,000千円 50,000千円 0千円
98 治山地すべり対策事業工事 契約（小鮎川）	平成29年度から 平成30年度まで	( 工事予定額 平成29年度計上予算額	44,000千円 44,000千円 0千円
99 農業農村整備事業等工事契 約（県営基幹農業用水利施設 機能保全向上対策事業仿僧川 大池地区ほか1件）	平成29年度から 平成30年度まで	( 工事予定額 平成29年度計上予算額	226,000千円 226,000千円 0千円



第 4 表

## 県 債

補		正		前
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地震対策事業費	636,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	902,000			
水道事業会計出資金	56,000			
地震防災事業費	660,000			
環境衛生科学研究所整備費	210,000			
県民の森整備事業費	35,000			
森林公園整備費	104,000			
公有林整備費	63,000			
大井川広域水道企業団出資金	39,000			
文化学術施設整備事業費	1,845,000			
観光施設整備事業費	230,000			
空港整備事業費	1,199,000			
社会福社会館整備事業費	22,000			
老人福祉施設整備事業費	1,295,000			
児童福祉施設整備事業費	657,000			
障害者施設整備事業費	4,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機構事業費	9,233,000			
水産技術研究所等整備費	903,000			
労政会館施設整備費	8,000			
産業経済会館施設整備費	17,000			
ファルマバレープロジェクト 機能強化事業費	75,000			
林道事業費	430,000			
臨時林道整備事業費	124,000			
治山事業費	1,534,000			
沿岸漁場整備費	59,000			
道路事業費	810,000			
臨時県道整備事業費	14,971,000			
河川事業費	4,105,000			
臨時河川整備事業費	2,873,000			
海岸保全事業費	695,000			
自然災害防止事業費	1,074,000			
砂防事業費	2,201,000			



補 正

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地 震 対 策 事 業 費	665,000	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資 条件により、銀行その他から借り入れ る場合は、据置期間を含めて30年以内 に元利均等又は元金均等若しくは元金 不均等の方法をもって年賦又は半年賦 若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還 し、償還期限を短縮し、又は借換えす ることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入 をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	1,036,000			
水道事業会計出資金	41,000			
地震防災事業費	698,000			
環境衛生科学研究所整備費	268,000			
県民の森整備事業費	46,000			
森林公園整備費	138,000			
公有林整備費	88,000			
大井川広域水道企業団出資金	39,000			
文化学術施設整備事業費	2,422,000			
観光施設整備事業費	713,000			
空港整備事業費	1,600,000			
社会福社会館整備事業費	28,000			
老人福祉施設整備事業費	1,387,000			
児童福祉施設整備事業費	725,000			
障害者施設整備事業費	5,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	9,233,000			
水産技術研究所等整備費	1,112,000			
労政会館施設整備費	8,000			
産業経済会館施設整備費	18,000			
ファルマバレープロジェクト 機 能 強 化 事 業 費	100,000			
林道事業費	625,000			
臨時林道整備事業費	146,000			
治山事業費	1,782,000			
沿岸漁場整備費	51,000			
道路事業費	1,592,000			
臨時県道整備事業費	19,830,000			
河川事業費	5,753,000			
臨時河川整備事業費	3,695,000			
海岸保全事業費	1,370,000			
自然災害防止事業費	1,054,000			
砂防事業費	2,503,000			

港 灣 事 業 費	1,288,000			
漁 港 整 備 費	503,000			
漁 港 海 岸 保 全 費	74,000			
都 市 公 園 整 備 費	461,000			
土 地 改 良 事 業 費	1,525,000			
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	684,000			
警 察 施 設 整 備 費	732,000			
臨 時 高 等 學 校 施 設 整 備 費	645,000			
特 別 支 援 學 校 施 設 整 備 費	967,000			
県 有 施 設 改 善 事 業 費	2,323,000			
国 直 轄 治 山 事 業 費	317,000			
国 直 轄 道 路 事 業 費	5,015,000			
国 直 轄 河 川 事 業 費	1,123,000			
国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	787,000			
国 直 轄 砂 防 事 業 費	1,444,000			
国 直 轄 港 灣 事 業 費	1,246,000			
国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	514,000			
現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	520,000			
過 年 災 害 土 木 復 旧 費	83,000			
現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,199,000			
国 直 轄 災 害 復 旧 費	120,000			
臨 時 財 政 對 策	78,000,000			
計	147,639,000			

港 湾 事 業 費	1,736,000			
漁 港 整 備 費	883,000			
漁 港 海 岸 保 全 費	100,000			
都 市 公 園 整 備 費	484,000			
土 地 改 良 事 業 費	2,652,000			
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	905,000			
警 察 施 設 整 備 費	909,000			
臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	684,000			
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	1,198,000			
県 有 施 設 改 善 事 業 費	2,556,000			
国 直 轄 治 山 事 業 費	464,000			
国 直 轄 道 路 事 業 費	5,928,000			
国 直 轄 河 川 事 業 費	1,457,000			
国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	883,000			
国 直 轄 砂 防 事 業 費	2,175,000			
国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,639,000			
国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	518,000			
現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	271,000			
過 年 災 害 土 木 復 旧 費	65,000			
現 年 災 害 土 木 復 旧 費	854,000			
国 直 轄 災 害 復 旧	436,000			
臨 時 財 政 对 策	74,303,000			
退 職 手 当	3,000,000			
工 業 技 術 研 究 所 整 備 費	8,000			
次 世 代 自 動 車 ・ I o T 对 応 機 器 開 発	60,000			
支 援 拠 点 整 備 事 業 費	92,000			
先 端 農 業 推 進 拠 点 整 備 事 業 費	9,000			
魚 介 類 種 苗 生 産 施 設 整 備 費	19,206,000			
減 収 補 填 ( 特 例 分 )				
計	182,246,000			



第50号議案

## 平成29年度静岡県公債管理特別会計補正予算

平成29年度静岡県の公債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,083,115千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ423,267,885千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		2,727,000	36,952	2,763,952
	1 財産運用収入	2,727,000	36,952	2,763,952
2 繰入金		262,424,000	△ 2,120,067	260,303,933
	1 一般会計繰入金	186,599,000	△ 2,156,720	184,442,280
	2 基金繰入金	75,825,000	36,653	75,861,653
3 県債		160,200,000	0	160,200,000
	1 県債	160,200,000	0	160,200,000
歳入合計		425,351,000	△ 2,083,115	423,267,885

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費		425,351,000	△ 2,083,115	423,267,885
	1 公債費	425,351,000	△ 2,083,115	423,267,885
歳 出 合 計		425,351,000	△ 2,083,115	423,267,885





第51号議案

## 平成29年度静岡県自動車税等証紙徴収事務 特別会計補正予算

平成29年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ435,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,019,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

歳入歳出予算補正  
入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		4,584,000	435,000	5,019,000
	1 証紙収入	4,584,000	435,000	5,019,000
歳入合計		4,584,000	435,000	5,019,000

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	繰出金	4,584,000	435,000	5,019,000
	1 一般会計繰出金	4,584,000	435,000	5,019,000
歳 出 合 計		4,584,000	435,000	5,019,000



第52号議案

## 平成29年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算

平成29年度静岡県の県営住宅事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,233,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,380,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		4,295,861	△ 64,126	4,231,735
	1 使用料	4,295,861	△ 64,126	4,231,735
2 国庫支出金		2,826,797	△ 144,767	2,682,030
	1 国庫補助金	2,826,797	△ 144,767	2,682,030
3 財産収入		35,849	△ 27,158	8,691
	1 財産運用収入	35,849	△ 27,158	8,691
4 繰入金		2,937,966	△ 195,623	2,742,343
	1 一般会計繰入金	1,411,000	0	1,411,000
	2 基金繰入金	1,526,966	△ 195,623	1,331,343
5 繰越金		1,000	122,992	123,992
	1 繰越金	1,000	122,992	123,992
6 諸収入		95,527	△ 318	95,209
	1 雑入	95,527	△ 318	95,209
7 県債		3,420,000	△ 924,000	2,496,000
	1 県債	3,420,000	△ 924,000	2,496,000
歳入合計		13,613,000	△ 1,233,000	12,380,000

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		10,103,723	△ 1,214,270	8,889,453
	1 県営住宅管理費	3,611,103	△ 44,044	3,567,059
	2 県営住宅整備費	6,410,650	△ 1,280,403	5,130,247
	3 積立金	81,970	110,177	192,147
2 公債費		3,441,039	△ 18,730	3,422,309
	1 公債費	3,441,039	△ 18,730	3,422,309
3 予備費		68,238	0	68,238
	1 予備費	68,238	0	68,238
歳 出 合 計		13,613,000	△ 1,233,000	12,380,000

## 第 2 表

## 繰 越 明 許 費 補 正

## 1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 県営住宅事業費	2 県営住宅整備費	県 営 住 宅 整 備 費	49,000	691,000





第 3 表

## 県 債

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 3,131,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	3,131,000			

補 正

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 2,207,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,207,000			



第53号議案

## 平成29年度静岡県心身障害者扶養共済事業 特別会計補正予算

平成29年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,225千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ659,775千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		118,591	0	118,591
	1 国庫補助金	118,591	0	118,591
2 繰入金		126,545	△ 3	126,542
	1 一般会計繰入金	126,545	△ 3	126,542
3 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
4 諸収入		416,863	△ 2,222	414,641
	1 預金利子	1	0	1
	2 雑入	416,862	△ 2,222	414,640
歳 入 合 計		662,000	△ 2,225	659,775

歳 出					
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 扶養共済事業費		661,850	△	2,225	659,625
	1 扶養年金費	657,844	△	2,221	655,623
	2 諸費	4,006	△	4	4,002
2 予備費		150		0	150
	1 予備費	150		0	150
歳 出 合 計		662,000	△	2,225	659,775





第54号議案

## 平成29年度静岡県中小企業高度化資金 貸付事業等特別会計補正予算

平成29年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,518,846千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,836,154千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		293,664	△ 235,137	58,527
	1 一般会計繰入金	293,664	△ 235,137	58,527
2 繰越金		531,567	3,953	535,520
	1 繰越金	531,567	3,953	535,520
3 諸収入		9,162,384	△ 347,213	8,815,171
	1 預金利子	2	△ 1	1
	2 貸付金元利収入	9,162,155	△ 347,213	8,814,942
	3 雑入	227	1	228
4 県債		1,367,385	△ 940,449	426,936
	1 県債	1,367,385	△ 940,449	426,936
歳入合計		11,355,000	△ 1,518,846	9,836,154

歳 出					
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 中小企業高度化等 事業費		2,456,230	△	1,275,593	1,180,637
	1 中小企業高度化資 金等貸付金	1,710,542	△	1,175,586	534,956
	2 諸費	22,993		0	22,993
	3 一般会計繰出金	722,695	△	100,007	622,688
2 公債費		8,898,770	△	243,253	8,655,517
	1 公債費	8,898,770	△	243,253	8,655,517
歳 出 合 計		11,355,000	△	1,518,846	9,836,154

第 2 表

## 県 債

## 補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 1,367,385	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	1,367,385			

補 正

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 426,936	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	426,936			



第55号議案

## 平成29年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算

平成29年度静岡県の林業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ92,938千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ305,062千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金		235,446	39,828	275,274
	1 繰越金	235,446	39,828	275,274
2 諸収入		162,554	△ 132,766	29,788
	1 預金利子	774	△ 771	3
	2 貸付金元利収入	109,823	△ 90,330	19,493
	3 雑入	51,957	△ 41,665	10,292
歳 入 合 計		398,000	△ 92,938	305,062



歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	林業改善資金費	192,948	△ 125,042	67,906
	1 林業改善資金貸付金	40,000	0	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	△ 83,330	16,670
	3 諸費	978	△ 32	946
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,015	△ 41,680	8,335
	5 一般会計繰出金	1,955	0	1,955
2	予備費	205,052	32,104	237,156
	1 予備費	205,052	32,104	237,156
歳 出 合 計		398,000	△ 92,938	305,062



第56号議案

## 平成29年度静岡県沿岸漁業改善資金 特別会計補正予算

平成29年度静岡県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ54,538千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241,538千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰入金		1,113	△ 395	718
	1 一般会計繰入金	1,113	△ 395	718
2 繰越金		149,004	63,657	212,661
	1 繰越金	149,004	63,657	212,661
3 諸収入		36,883	△ 8,724	28,159
	1 預金利子	478	△ 476	2
	2 貸付金元金収入	36,404	△ 8,248	28,156
	3 雑入	1	0	1
歳 入 合 計		187,000	54,538	241,538

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金費		66,113	△ 31,963	34,150
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	65,000	△ 31,568	33,432
	2 諸費	1,113	△ 395	718
2 予備費		120,887	86,501	207,388
	1 予備費	120,887	86,501	207,388
歳 出 合 計		187,000	54,538	241,538



第57号議案

## 平成29年度静岡県清水港等港湾整備事業 特別会計補正予算

平成29年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ35,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,558,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

## 第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		2,768,783	175,624	2,944,407
	1 使用料	2,768,783	175,624	2,944,407
2 財産収入		3,991,477	△ 455,621	3,535,856
	1 財産運用収入	297,477	6,379	303,856
	2 財産売払収入	3,694,000	△ 462,000	3,232,000
3 繰入金		75,000	0	75,000
	1 一般会計繰入金	75,000	0	75,000
4 諸収入		99,740	203,885	303,625
	1 貸付金元利収入	24,816	0	24,816
	2 雑入	74,924	203,885	278,809
5 県債		2,588,000	△ 2,000	2,586,000
	1 県債	2,588,000	△ 2,000	2,586,000
6 分担金及び負担金		0	12,966	12,966
	1 負担金	0	12,966	12,966
7 国庫支出金		0	12,965	12,965
	1 国庫補助金	0	12,965	12,965



8 繰越金		0	87,181	87,181
	1 繰越金	0	87,181	87,181
歳入合計		9,523,000	35,000	9,558,000

--	--	--	--	--

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾事業費		6,198,490	95,230	6,293,720
	1 港湾管理費	1,930,930	△ 193,570	1,737,360
	2 施設整備費	1,663,000	38,800	1,701,800
	3 積立金	2,593,000	250,000	2,843,000
	4 一般会計繰出金	11,560	0	11,560
2 公債費		3,317,092	△ 60,230	3,256,862
	1 公債費	3,317,092	△ 60,230	3,256,862
3 予備費		7,418	0	7,418
	1 予備費	7,418	0	7,418
歳 出 合 計		9,523,000	35,000	9,558,000

第 2 表

繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 港湾事業費	1 港湾管理費	清水港港湾管理費	47,000	101,000
	2 施設整備費	清水港施設整備費	330,000	525,000

2 追加

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費	1 港湾管理費	田子の浦港港湾管理費	16,000
	2 施設整備費	田子の浦港施設整備費	85,000

第 3 表

## 県 債

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	2,061,000	普 通 貸 借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	158,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	106,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	263,000			
計	2,588,000			

補 正

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	2,061,000	普 通 貸 借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	157,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	105,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	263,000			
計	2,586,000			



第58号議案

## 平成29年度静岡県流域下水道事業特別会計補正予算

平成29年度静岡県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ166,550千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,749,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更及び追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,582,072	△ 37,260	2,544,812
	1 負担金	2,582,072	△ 37,260	2,544,812
2 使用料及び手数料		121	△ 9	112
	1 使用料	121	△ 9	112
3 国庫支出金		506,800	7,200	514,000
	1 国庫補助金	506,800	7,200	514,000
4 繰入金		1,556,969	△ 88,517	1,468,452
	1 一般会計繰入金	1,556,969	△ 88,517	1,468,452
5 諸収入		1,005,038	2,021	1,007,059
	1 雑入	1,005,038	2,021	1,007,059
6 県債		265,000	△ 50,000	215,000
	1 県債	265,000	△ 50,000	215,000
7 財産収入		0	15	15
	1 財産売払収入	0	15	15
歳入合計		5,916,000	△ 166,550	5,749,450



歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	流域下水道事業費	4,491,532	△ 153,140	4,338,392
	1 流域下水道管理費	3,513,962	△ 86,390	3,427,572
	2 流域下水道建設費	977,570	△ 66,750	910,820
2	公債費	1,422,691	△ 13,410	1,409,281
	1 公債費	1,422,691	△ 13,410	1,409,281
3	予備費	1,777	0	1,777
	1 予備費	1,777	0	1,777
歳 出 合 計		5,916,000	△ 166,550	5,749,450

## 第 2 表

## 繰 越 明 許 費 補 正

## 1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 流域下水道費	2 流域下水道費	流域下水道建設費	60,000	496,000

## 2 追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 流域下水道費	1 流域下水道費	管 理 総 務 費	10,000



第 3 表

## 県 債

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費 狩野川西部流域下水道事業費	千円 129,000 136,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0 % 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	265,000			

補 正

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費	千円 90,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
狩野川西部流域下水道事業費	125,000	又 は 証券発行	以 内	
計	215,000			



第59号議案

## 平成29年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算

平成29年度静岡県の物品調達事務等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ423,340千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,035,660千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		2,459,000	△ 423,340	2,035,660
	1 諸収入	2,457,733	△ 423,282	2,034,451
	2 雑入	1,267	△ 58	1,209
歳入合計		2,459,000	△ 423,340	2,035,660



歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 集中管理費		2,459,000	△ 423,340	2,035,660
	1 集中管理費	2,459,000	△ 423,340	2,035,660
歳 出 合 計		2,459,000	△ 423,340	2,035,660



第60号議案

## 平成29年度静岡県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成29年度静岡県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成29年度静岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	( 計 )
1 総 配 水 量	277,994,723㎡	425,249㎡	278,419,972㎡
(ア) 柿田川工業用水道	36,501,549㎡	21,413㎡	36,522,962㎡
(イ) 富士川工業用水道	37,555,215㎡	935,272㎡	38,490,487㎡
(ウ) 東駿河湾工業用水道	147,505,536㎡	△ 60,062㎡	147,445,474㎡
(エ) 静清工業用水道	19,073,380㎡	△ 74,222㎡	18,999,158㎡
(オ) 中遠工業用水道	15,710,339㎡	64,290㎡	15,774,629㎡
(カ) 西遠工業用水道	15,510,824㎡	△ 458,931㎡	15,051,893㎡
(キ) 湖西工業用水道	6,137,880㎡	△ 2,511㎡	6,135,369㎡
2 1日平均配水量	761,629㎡	1,164㎡	762,793㎡
(ア) 柿田川工業用水道	100,004㎡	59㎡	100,063㎡
(イ) 富士川工業用水道	102,891㎡	2,562㎡	105,453㎡
(ウ) 東駿河湾工業用水道	404,125㎡	△ 165㎡	403,960㎡
(エ) 静清工業用水道	52,256㎡	△ 204㎡	52,052㎡
(オ) 中遠工業用水道	43,042㎡	176㎡	43,218㎡
(カ) 西遠工業用水道	42,495㎡	△ 1,257㎡	41,238㎡
(キ) 湖西工業用水道	16,816㎡	△ 7㎡	16,809㎡
3 給 水 工 場 数	349か所	0か所	349か所
(ア) 柿田川工業用水道	4か所	0か所	4か所

(イ) 富士川工業用水道	10か所		1か所	11か所
(ウ) 東駿河湾工業用水道	100か所		0か所	100か所
(エ) 静清工業用水道	73か所	△	1か所	72か所
(オ) 中遠工業用水道	56か所		1か所	57か所
(カ) 西遠工業用水道	84か所	△	1か所	83か所
(キ) 湖西工業用水道	22か所		0か所	22か所
4 建設改良事業	2,173,000千円	△	223,456千円	1,949,544千円
(ア) 富士川工業用水道	290,726千円		131,000千円	421,726千円
(イ) 東駿河湾工業用水道	665,082千円	△	208,800千円	456,282千円
(ウ) 静清工業用水道	662,018千円		1,000千円	663,018千円
(エ) 中遠工業用水道	256,776千円	△	98,976千円	157,800千円
(オ) 西遠工業用水道	147,200千円	△	24,890千円	122,310千円
(カ) 湖西工業用水道	151,198千円	△	23,790千円	127,408千円
(キ) 柿田川工業用水道	0千円		1,000千円	1,000千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	4,775,921千円	4,487千円	4,780,408千円
第1項 営業収益	4,538,223千円	△ 3,999千円	4,534,224千円
第2項 営業外収益	178,762千円	1,818千円	180,580千円
第3項 特別利益	58,936千円	6,668千円	65,604千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	4,607,771千円	△ 16,997千円	4,590,774千円
第1項 営業費用	4,324,303千円	△ 70,352千円	4,253,951千円
第2項 営業外費用	279,913千円	53,345千円	333,258千円
第3項 特別損失	555千円	10千円	565千円

第4項 予 備 費 3,000千円 0千円 3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,611,072千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額138,195千円、減債積立金252,806千円、建設改良積立金83,978千円及び過年度分損益勘定留保資金2,136,093千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資本的収入	833,079千円	△ 498,500千円	334,579千円
第1項 企業債	684,000千円	△ 514,000千円	170,000千円
第2項 国庫補助金	75,200千円	0千円	75,200千円
第3項 補償金	9,300千円	△ 9,300千円	0千円
第4項 負担金	63,061千円	24,810千円	87,871千円
第5項 固定資産売却代金	1,518千円	△ 10千円	1,508千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,188,826千円	△ 243,175千円	2,945,651千円
第1項 建設改良費	2,173,000千円	△ 223,456千円	1,949,544千円
第2項 固定資産取得費	3,965千円	0千円	3,965千円
第3項 企業債償還金	1,011,861千円	△ 19,719千円	992,142千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
富士川工業用水道建設費	千円 125,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静清工業用水道建設費	340,000	又 は	以 内	
中遠工業用水道建設費	129,000	証券発行		
西遠工業用水道建設費	54,000			
湖西工業用水道建設費	36,000			
計	684,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
富士川工業用水道建設費	千円 0	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静清工業用水道建設費	170,000	又 は	以 内	
中遠工業用水道建設費	0	証券発行		
西遠工業用水道建設費	0			
湖西工業用水道建設費	0			
計	170,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	644,942千円	596,536千円





第 61 号議案

## 平成29年度静岡県水道事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成29年度静岡県水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 平成29年度静岡県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	( 計 )
1 総 配 水 量	78,146,500㎡	275,922㎡	78,422,422㎡
(ア) 駿 豆 水 道	12,556,000㎡	101,505㎡	12,657,505㎡
(イ) 榛 南 水 道	5,365,500㎡	133,198㎡	5,498,698㎡
(ウ) 遠 州 水 道	60,225,000㎡	41,219㎡	60,266,219㎡
2 1 日 平 均 配 水 量	214,100㎡	756㎡	214,856㎡
(ア) 駿 豆 水 道	34,400㎡	278㎡	34,678㎡
(イ) 榛 南 水 道	14,700㎡	365㎡	15,065㎡
(ウ) 遠 州 水 道	165,000㎡	113㎡	165,113㎡
3 給 水 対 象 数	10市町	0市町	10市町
(ア) 駿 豆 水 道	3市町	0市町	3市町
(イ) 榛 南 水 道	2市	0市町	2市
(ウ) 遠 州 水 道	5市町	0市町	5市町
4 建 設 改 良 事 業	2,425,000千円	△ 541,340千円	1,883,660千円
(ア) 駿 豆 水 道	485,529千円	△ 221,800千円	263,729千円
(イ) 榛 南 水 道	376,216千円	△ 69,730千円	306,486千円
(ウ) 遠 州 水 道	1,563,255千円	△ 249,810千円	1,313,445千円

(収益的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 水道事業収益	6,977,000千円	△ 1,005千円	6,975,995千円
第1項 営業収益	6,467,773千円	△ 1,082千円	6,466,691千円
第2項 営業外収益	509,227千円	77千円	509,304千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	6,237,573千円	△ 99,771千円	6,137,802千円
第1項 営業費用	5,710,392千円	△ 238,870千円	5,471,522千円
第2項 営業外費用	524,181千円	139,099千円	663,280千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,653,177千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額131,977千円、減債積立金862,785千円、建設改良積立金238,406千円及び過年度分損益勘定留保資金1,420,009千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資本的収入	578,000千円	△ 153,580千円	424,420千円
第1項 企業債	366,000千円	△ 99,000千円	267,000千円
第2項 出資金	56,000千円	△ 15,000千円	41,000千円
第3項 補助金	156,000千円	△ 39,580千円	116,420千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,619,386千円	△ 541,789千円	3,077,597千円
第1項 建設改良費	2,425,000千円	△ 541,340千円	1,883,660千円
第2項 固定資産取得費	17,246千円	△ 2,800千円	14,446千円
第3項 企業債償還金	1,177,140千円	0千円	1,177,140千円

第4項 補助金返還金 0千円 2,351千円 2,351千円  
 (企業債の補正)  
 第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。  
 (補 正 前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駿豆水道建設費 榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 23,000 157,000 186,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	366,000			

(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費 榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 9,000 120,000 138,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	267,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	672,194千円	649,158千円

第 62 号議案

## 平成29年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成29年度静岡県地域振興整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 平成29年度静岡県地域振興整備事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補 正 前)	(補 正)	( 計 )
1 開発整備用 土地取得	取得面積	0㎡	110,000㎡	110,000㎡
2 開 発 整 備	開発面積	366,200㎡	110,000㎡	476,200㎡
3 開発土地供給	供給面積	17,810㎡	△ 17,810㎡	0㎡

(収益的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第 1 款 開発整備事業収益	107,826千円	44,675千円	152,501千円
第 1 項 営 業 収 益	81,807千円	△ 81,807千円	0千円
第 2 項 営 業 外 収 益	19千円	126,482千円	126,501千円
第 3 項 特 別 利 益	26,000千円	0千円	26,000千円
	支 出		
第 1 款 開発整備事業費用	383,403千円	△ 261,444千円	121,959千円
第 1 項 営 業 費 用	197,981千円	△ 80,279千円	117,702千円
第 2 項 営 業 外 費 用	182,422千円	△ 181,165千円	1,257千円
第 3 項 予 備 費	3,000千円	0千円	3,000千円

## (資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,676,825千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 147,323 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,529,502千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資本的収入	937,174千円	△ 127,750千円	809,424千円
第1項 負担金	24,824千円	21,204千円	46,028千円
第2項 浜松坪井地区事業収入	8,000千円	△ 8,000千円	0千円
第3項 長泉南一色地区事業収入	132,500千円	△ 132,500千円	0千円
第4項 清水町久米田地区事業収入	55,400千円	△ 5,428千円	49,972千円
第5項 森中川下地区事業収入	216,450千円	△ 3,026千円	213,424千円
第6項 新規用地事業収入	500,000千円	△ 500,000千円	0千円
第7項 藤枝高田地区事業収入	0千円	500,000千円	500,000千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,832,424千円	△ 346,175千円	2,486,249千円
第1項 建設改良費	2,832,424千円	△ 346,175千円	2,486,249千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職員給与費	124,813千円	151,939千円

(重要な資産の取得及び処分)

第6条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1	取得する資産	土地 開発整備用土地	110,000㎡

第63号議案

## 平成29年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成29年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成29年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	( 計 )
<b>1 事 業 計 画</b>				
(1) 病 床 数	607床		0床	607床
一 般 病 床	607床		0床	607床
(2) 患 者 数				
年 間 延 患 者 数	499,520人	△	7,599人	491,921人
外 来 患 者	300,120人	△	8,793人	291,327人
入 院 患 者	199,400人		1,194人	200,594人
1 日 平 均 患 者 数	1,776人	△	32人	1,744人
外 来 患 者	1,230人	△	36人	1,194人
入 院 患 者	546人		4人	550人
<b>2 建 設 計 画</b>				
(1) 建 設 改 良 工 事	86,235千円		109,319千円	195,554千円
(2) 器 械 器 具 及 び 備 品 購 入	946,551千円	△	103,214千円	843,337千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

( 科 目 )	(補正前の額)		(補 正 額)	( 計 )
	収		入	
第1款 病院事業収益	33,549,615千円		189,022千円	33,738,637千円

第1項 医業収益	26,187,737千円		188,534千円	26,376,271千円
第2項 医業外収益	7,360,878千円	△	4,512千円	7,356,366千円
第3項 特別利益	1,000千円		5,000千円	6,000千円
第2款 研究所事業収益	774,321千円	△	22,062千円	752,259千円
第1項 研究所収益	774,321千円	△	45,926千円	728,395千円
第2項 特別利益	0千円		23,864千円	23,864千円
			支 出	
第1款 病院事業費用	33,587,032千円		407,891千円	33,994,923千円
第1項 医業費用	32,223,270千円		370,080千円	32,593,350千円
第2項 医業外費用	1,361,762千円		2,430千円	1,364,192千円
第3項 特別損失	2,000千円		35,381千円	37,381千円
第2款 研究所事業費用	960,172千円	△	36,834千円	923,338千円
第1項 研究所費用	960,172千円	△	95,774千円	864,398千円
第2項 特別損失	0千円		58,940千円	58,940千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書と次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,510,142千円は、過年度分損益勘定留保資金3,510,142千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収	入	
第1款 病院資本的収入	1,441,945千円	24,112千円	1,466,057千円
第1項 企業債	890,000千円	△ 8,000千円	882,000千円
第2項 基金繰入金	1,000千円	0千円	1,000千円
第3項 受託金	50,945千円	0千円	50,945千円
第4項 投資有価証券償還金	500,000千円	0千円	500,000千円
第5項 寄附金	0千円	20,480千円	20,480千円



第6項 敷金・保証金返還金	0千円	332千円	332千円
第7項 貸付金返還金	0千円	11,300千円	11,300千円
第2款 研究所資本的収入	226,421千円	0千円	226,421千円
第1項 企業債	52,000千円	0千円	52,000千円
第2項 他会計負担金	849千円	91千円	940千円
第3項 受託金	32,400千円 △	91千円	32,309千円
第4項 出資金	141,172千円	0千円	141,172千円
	支	出	
第1款 病院資本的支出	4,976,013千円	185千円	4,976,198千円
第1項 建設改良費	947,537千円	6,105千円	953,642千円
第2項 企業債償還金	3,963,676千円	0千円	3,963,676千円
第3項 長期貸付金	64,800千円 △	26,400千円	38,400千円
第4項 積立金	0千円	20,480千円	20,480千円
第2款 研究所資本的支出	226,422千円	0千円	226,422千円
第1項 建設改良費	85,249千円	0千円	85,249千円
第2項 企業債償還金	141,173千円	0千円	141,173千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 890,000 52,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。  ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。  償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	942,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 882,000 52,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。  ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。  償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	934,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	12,007,211千円	12,081,668千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条に定めた収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額483,591千円を522,713千円と改める。

(棚卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条に定めた棚卸資産購入限度額12,754,338千円を13,017,958千円と改める。